第153回　定時株主総会招集ご通知

開　催　日　時▶平成28年6月29日（水曜日）午前10時
議決権行使期限▶平成28年6月28日（火曜日）午後5時45分まで

CONTENTS

第153回定時株主総会招集ご通知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
議決権行使についてのご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
株主総会参考書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
　議案および参考事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役８名選任の件
　　第３号議案　監査役２名選任の件
（添付書類）
事業報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
連結計算書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
計算書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

住友大阪セメント株式会社
証券コード：5232

株 主 各 位

(証券コード　5232)
平成28年６月７日
東京都千代田区六番町６番地28
住友大阪セメント株式会社
取締役社長　関根　福一

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討下さいまして、２頁および３頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、来る平成28年６月28日（火曜日）午後５時45分までに議決権をご行使賜りたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都千代田区六番町６番地28
当社本社２階会議室
(末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第153期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第153期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http：//www.soc.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http：//www.soc.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時　**平成28年６月29日（水曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。（ご捺印は不要です。）
なお、株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意下さい。

書面にて行使いただく場合



行使期限　**平成28年６月28日（火曜日）午後５時45分必着**

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

インターネットにて行使いただく場合



行使期限　**平成28年６月28日（火曜日）午後５時45分まで**

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使ウェブサイトアドレス

http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

▶ インターネット等による議決権行使のご案内についてはP　をご参照下さい。

インターネット等による議決権行使

（1）議決権行使のお取扱いについて

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（2）パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。

② パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

（3）パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

① 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
【電　　話】 0120（652）031
（受付時間　9:00～21:00）

② その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

ア　証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。

イ　証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］ 0120（782）031
（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以　上

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社方針に基づき、当期の業績と今後の事業環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。なお、当期は、中間配当金として１株につき４円をお支払いしたことから、年間の配当金は１株につき８円となり、前期に比べ1.5円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金４円　総額1,623,794,532円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

ご参考

<利益配分に関する方針>

当社は、株主の皆様への利益配分を、基本的には、収益に対応して決定する重要事項であると認識しております。この収益を将来にわたって確保するためには、装置産業であるセメント製造業として、不断の設備の改善・更新の投資が必要であり、このための内部留保の拡充も不可欠のことと考えております。以上の観点から利益配分に関しては、年間連結配当性向20%以上の安定的・継続的な配当を、経営全般にわたる諸要素を総合的に判断して決定していく方針であります。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有当社株式数
①	再任 関根福一（せきねふくいち） （昭和26年５月20日生）	昭和50年４月　当社入社 平成16年６月　取締役 平成18年６月　常務執行役員 平成23年１月　代表取締役　（現在に至る。） 平成23年１月　取締役社長　（現在に至る。）	130,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主に人事・総務・管理部門に携わり、平成23年からは取締役社長として当社グループの経営全般を統括しており、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、幅広い視野をもって経営に携わることにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		
②	再任 菅雄志（すがゆうし） （昭和27年６月19日生）	昭和51年４月　当社入社 平成18年６月　管理部長 平成19年６月　執行役員 平成23年２月　企画部長兼管理部長 平成23年６月　常務執行役員 平成24年６月　取締役　（現在に至る。） 平成27年６月　専務執行役員　（現在に至る。） 〔法務室、人事部、企画部、管理部、資材部各担当〕	31,212株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主に企画・管理・人事部門に携わり、当社グループ全体の経営計画立案等に関する豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、当社グループ全体にわたる幅広い知見をもって経営に携わることにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		
③	再任 向井克治（むかいかつじ） （昭和29年11月25日生）	昭和53年４月　当社入社 平成16年10月　光電子事業部長 平成18年６月　執行役員 平成20年６月　光電子事業部長兼新規技術研究所長 平成22年６月　常務執行役員　（現在に至る。） 平成22年６月　新規技術研究所長 平成24年６月　取締役　（現在に至る。） 〔光電子事業部、新材料事業部、新規技術研究所各担当〕	31,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主に光電子・新材料事業部門に携わり、技術的知見を活かした事業運営・研究開発に関する豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、多角的な観点をもって経営に携わることにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有当社株式数
④	再任 **吉冨 功**（よしとみ いさお） (昭和30年１月22日生)	昭和54年４月　当社入社 平成21年６月　鉱産品事業部長 平成23年６月　執行役員 平成25年６月　電池材料事業部長 平成26年６月　取締役　(現在に至る。) 平成27年６月　常務執行役員　(現在に至る。) [電池材料事業部　担当]	31,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり鉱産品・電池材料事業部門に携わり、技術的知見を活かした事業運営・事業推進に関する豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、多角的な観点をもって経営に携わることにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		
⑤	新任 **山本 繁実**（やまもと しげみ） (昭和29年11月12日生)	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　環境部長 平成21年６月　岐阜工場長 平成22年６月　高知工場長 平成23年６月　執行役員 平成24年６月　生産技術部長　(現在に至る。) 平成26年４月　常務執行役員　(現在に至る。) 〔生産技術部、鉱産品事業部　各担当〕	13,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主にセメント生産・環境事業部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、生産・技術に関する高度な知見をもって経営に携わることにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		
⑥	新任 **大西 利彦**（おおにし としひこ） (昭和32年９月19日生)	昭和56年４月　当社入社 平成22年４月　セメント営業管理部長 平成23年５月　東京支店長　(現在に至る。) 平成24年６月　執行役員 平成26年４月　常務執行役員　(現在に至る。) 〔不動産事業室、東京支店　各担当〕	9,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主にセメント販売部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、販売の第一線で培った販売に関する幅広い知見をもって経営に携わることにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有当社株式数
⑦	再任 社外 さいだ　くにたろう **齊田　國太郎** (昭和18年５月４日生) 取締役会 出席率 100% 17/17回	昭和44年４月　検事任官 平成15年２月　高松高等検察庁検事長 平成16年６月　広島高等検察庁検事長 平成17年８月　大阪高等検察庁検事長 平成18年５月　弁護士登録・開業　(現在に至る。) 平成20年６月　当社取締役　(現在に至る。) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ニチレイ社外監査役 平和不動産株式会社社外取締役 キヤノン株式会社社外取締役	23,000株
	【取締役候補者とした理由】 大阪高等検察庁等の検事長を歴任され、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を生かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。		
⑧	再任 社外 わたなべ　あきら **渡邊　明** (昭和６年１月17日生) 取締役会 出席率 92% 12/13回	昭和44年４月　九州工業大学工学部教授 昭和60年10月　九州大学工学部教授 平成２年10月　九州工業大学工学部長 平成６年４月　九州共立大学工学部教授 平成６年７月　九州工業大学名誉教授　(現在に至る。) 平成13年７月　九州共立大学学長 平成17年７月　九州共立大学学長退任 平成19年６月　当社監査役 平成23年６月　当社監査役退任 平成27年６月　当社取締役　(現在に至る。)	0株
	【取締役候補者とした理由】 大学の教授に加え、学部長・学長を歴任され、大学の運営にも関与されたことによる優れた見識と幅広い経験を生かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、平成18年６月に執行役員制度を導入しております。
3. 齊田國太郎および渡邊明の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 渡邊明氏は、当社監査役であった平成20年６月から、当社株式の大規模買付行為への対応策にかかる特別委員会の委員であります。
5. 齊田國太郎氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、第153回定時株主総会終結の時をもって８年であります。
6. 渡邊明氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、第153回定時株主総会終結の時をもって１年であります。
7. 齊田國太郎および渡邊明の両氏は、当社と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
8. 齊田國太郎および渡邊明の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
9. 渡邊明氏の取締役会出席率は、当社取締役に就任してから平成28年３月31日までの間に開催された13回の取締役会に対する出席率を記載しております。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　村松龍司および鈴木和男の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役２名の選任を行うこととするものであります。

なお、本件につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有当社株式数
①	新任 伊藤　要（いとう　かなめ） （昭和34年５月10日生）	昭和57年４月　当社入社 平成20年６月　内部監査室長 平成24年６月　二次電池材料事業推進室長 平成25年４月　電池材料事業部長 平成25年６月　八戸セメント株式会社総務部長（現在に至る。）	6,000株
	【監査役候補者とした理由】 長年にわたり主に管理・企画部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、財務・会計に関する十分な知見をもって監査役としての職務を適切に遂行されることが期待されるため、選任をお願いするものであります。		
②	再任　社外 鈴木和男（すずきかずお） （昭和22年３月３日生） 取締役会 出席率 100% 17/17回 監査役会 出席率 100% 13/13回	昭和48年１月　監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和52年３月　公認会計士登録（現在に至る。） 平成７年５月　同監査法人代表社員 平成16年５月　同監査法人常任理事 平成20年５月　同監査法人経営専務理事 平成20年９月　同監査法人シニア・アドバイザー 平成21年７月　公認会計士鈴木和男事務所開設（現在に至る。） 平成22年６月　当社監査役（現在に至る。）	6,000株
	【監査役候補者とした理由】 長年の公認会計士としての幅広い経験と会社経営に対する高い見識を生かし、かつ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。		

（注）
1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木和男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鈴木和男氏は、過去において当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりました。当社と同監査法人との間には、監査報酬の支払等の取引関係がありますが、同氏は、同監査法人に所属していた期間において当社の監査業務に一切関与しておらず、また、当社グループの支払った監査報酬等の総額が当社の連結売上高および同監査法人の総収入に占める割合が、いずれも0.1％未満であることから、独立性を十分に有しております。
4. 鈴木和男氏が当社監査役に就任してからの年数は、第153回定時株主総会終結の時をもって６年であります。
5. 鈴木和男氏は、当社と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
6. 鈴木和男氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以　上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

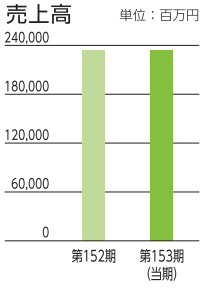
当期におけるわが国経済は、政府の経済対策等の効果を背景に緩やかな回復基調にあったものの、中国をはじめとするアジア新興国等の景気下振れ懸念により、先行きに不透明な状況が続きました。

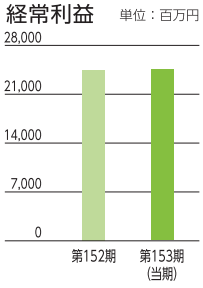
セメント業界におきましては、公共投資が前年を下回ったことに加え、建築の工法変化等の影響もあり、官公需、民需ともに減少したことから、セメント国内需要は、前期を6.3％下回る42,668千トンとなりました。一方、輸出は、前期を12.3％上回りました。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前期を2.8％下回る52,930千トンとなりました。

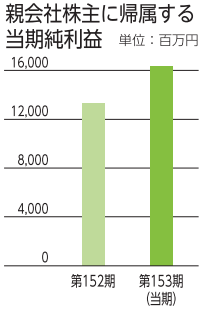
このような情勢の中で、当社グループは、セメントをはじめとする各種製品の安定供給を推進するとともに、持続的発展のため、グループを挙げてコスト削減等に取り組みました。

以上の結果、当期の売上高は、セメント事業において減収となったものの、建材、光電子、新材料およびその他事業において増収となったことなどから、前期並みの234,192百万円となりました。

損益につきましては、セメント事業等で増益となったことから、経常利益は、24,560百万円と前期に比べ176百万円の増益となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は、16,110百万円と前期に比べ2,772百万円の増益となりました。







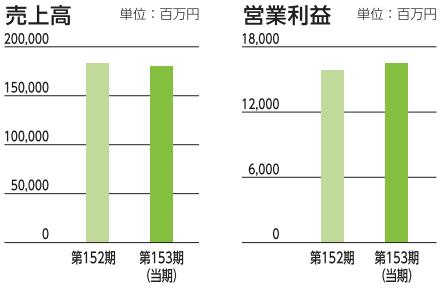
事業別の概況は、次のとおりであります。

セメント事業

販売数量が前期を下回ったことから、売上高は、180,154百万円と前期に比べ2,715百万円（1.5%）減となったものの、営業利益は、生産コスト等の削減などにより、16,516百万円と前期に比べ648百万円（4.1%）増となりました。

主要な事業内容

ポルトランドセメント（普通、早強、中庸熱、低熱）、高炉セメント、フライアッシュセメント、セメント系固化材、生コンクリート、電力の供給、原燃料リサイクル

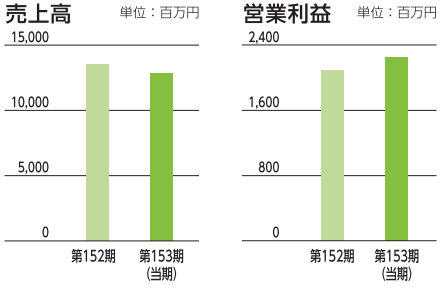


鉱産品事業

骨材および石灰石の販売数量が減少したことなどから、売上高は、12,798百万円と前期に比べ744百万円（5.5%）減となったものの、営業利益は、採掘コストが改善したことなどから、2,250百万円と前期に比べ169百万円（8.1%）増となりました。

主要な事業内容

石灰石、ドロマイト、タンカル、骨材、シリカ微粉、石灰

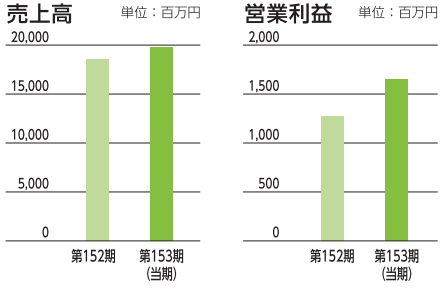


建材事業

地盤改良工事が増加したことから、売上高は、19,705百万円と前期に比べ1,165百万円（6.3%）増となり、営業利益は、1,648百万円と前期に比べ375百万円（29.5%）増となりました。

主要な事業内容

コンクリート構造物補修・補強（材料、工事）、各種混和材、重金属汚染対策材、魚礁・藻場礁、電気防食工法、各種地盤改良工事、ＰＣ（製品、工事）、各種ヒューム管

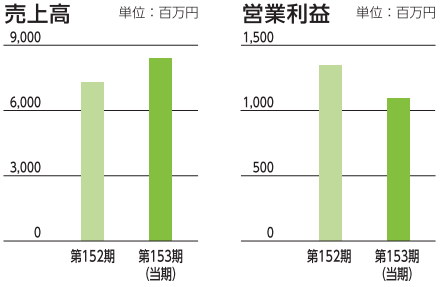


光電子事業

新伝送方式用光通信部品の販売数量が増加したことなどから、売上高は、8,364百万円と前期に比べ1,093百万円（15.0%）増となったものの、営業利益は、生産コストが増加したことなどから、1,090百万円と前期に比べ259百万円（19.2%）減となりました。

主要な事業内容

光通信部品、光計測機器、光送受信機

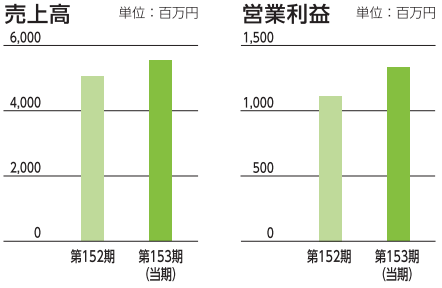


新材料事業

半導体製造装置向け電子材料および化粧品材料等の販売数量が増加したことから、売上高は、5,544百万円と前期に比べ519百万円（10.3%）増となり、営業利益は、1,333百万円と前期に比べ218百万円（19.6%）増となりました。

主要な事業内容

各種セラミック製品、各種ナノ粒子材料、抗菌剤、化粧品材料、各種機能性塗料、防汚塗料、熱線遮蔽塗料・フィルム

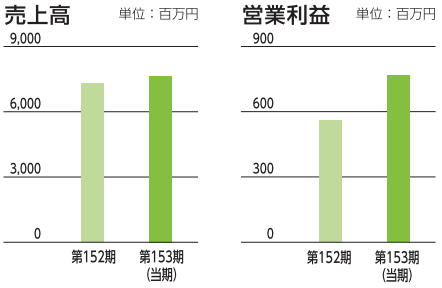


その他事業

二次電池正極材料の販売数量が増加したことなどから、売上高は、7,624百万円と前期に比べ334百万円（4.6%）増となり、営業利益は、コスト削減等により、765百万円と前期に比べ206百万円（36.9%）増となりました。

主要な事業内容

不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウエア開発、二次電池正極材料



(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は、19,494百万円であり、その主な内容は、以下のとおりであります。

エスオーシーマリン㈱：セメントタンカー（5,600t積１隻）建造	（当期完了）
大窯汽船㈱：セメントタンカー（5,500t積１隻）建造	（当期末現在継続中）
当社高知工場：タフロック生産設備設置工事	（当期末現在継続中）
当社小名浜ＳＳ（サービス・ステーション）：サイロ増設工事	（当期末現在継続中）
エスオーシーマリン㈱：外航船（14,500t積１隻）建造	（当期末現在継続中）

(3) 資金調達の状況

当期は、増資、社債発行などによる特別の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続きアジア新興国等の景気の下振れリスクが存在するものの、政府の経済対策等を背景に、緩やかな回復基調が続くものと思われます。

セメント業界におきましては、公共投資の減少等により、官公需は、減少することが見込まれるものの、消費税増税前の駆け込み需要による民間住宅投資の増加等により、民需は、増加することが予想されることから、内需は、ほぼ横這いで推移するものと思われます。

当社グループは、このような情勢のもと、セメント事業におきましては、国内においては、需要の変動に対応した柔軟な生産・販売・物流体制の確立により、高品質な製品を安定的に供給するとともに、販売価格の適正化に努めてまいります。また、海外においては、成長が見込まれる地域への進出を今後も検討してまいります。その他の事業におきましては、経営資源の重点的な配分等、事業規模の拡大および収益の向上のための諸施策を推進してまいります。

さらには、コンプライアンスの徹底を引き続き推進するとともに、リサイクル原燃料の活用等を通じ、当社グループにとって社会的使命である循環型社会構築への貢献および環境負荷の低減に、今後とも継続的に取り組んでいく所存であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	平成24年度(第150期)	平成25年度(第151期)	平成26年度(第152期)	平成27年度(当期)
売上高(百万円)	219,083	235,078	234,539	234,192
経常利益(百万円)	14,612	22,400	24,383	24,560
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,460	13,331	13,337	16,110
1株当たり当期純利益(円)	17.92	32.03	32.05	39.43
総資産(百万円)	315,734	325,328	335,981	325,710
純資産(百万円)	142,976	154,821	175,754	177,247

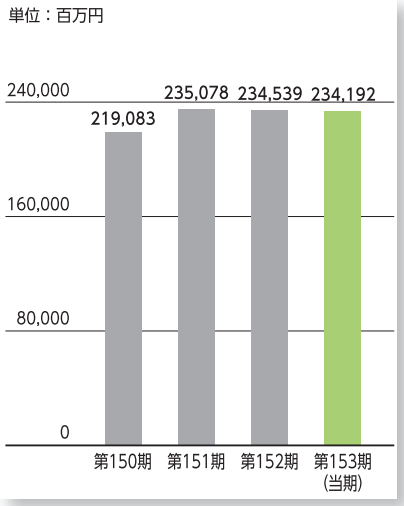
(注) 1. 平成24年度(第150期)は、セメント事業等で増収となったことから増収増益となりました。
2. 平成25年度(第151期)は、セメント事業等で増収となったことから増収増益となりました。
3. 平成26年度(第152期)は、セメント事業における売上高がほぼ横這いで推移したことなどから、前期並みとなりました。
4. 平成27年度(当期)は、前記(1)事業の経過およびその成果に記載いたしましたとおり、セメント事業で減収となったものの、その他の事業で増収となったことから、売上高および経常利益は、前期並みとなりましたが、セメント事業等で増益となったことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、増益となりました。

② 当社の財産および損益の状況の推移

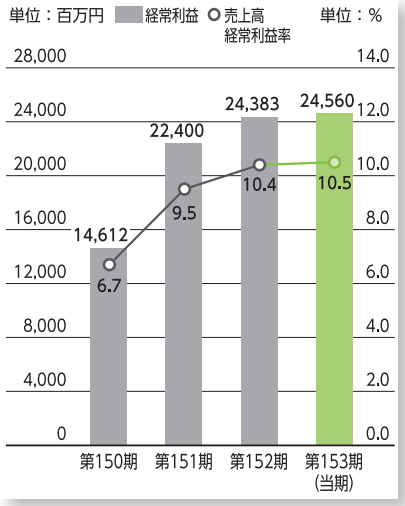
区分	平成24年度(第150期)	平成25年度(第151期)	平成26年度(第152期)	平成27年度(当期)
売上高(百万円)	140,034	150,320	151,758	150,283
経常利益(百万円)	12,748	18,587	20,478	20,500
当期純利益(百万円)	7,028	10,407	10,905	13,228
1株当たり当期純利益(円)	16.88	25.01	26.21	32.38
総資産(百万円)	272,136	279,067	286,942	276,210
純資産(百万円)	127,458	136,681	154,449	153,335

財務ハイライト（連結）

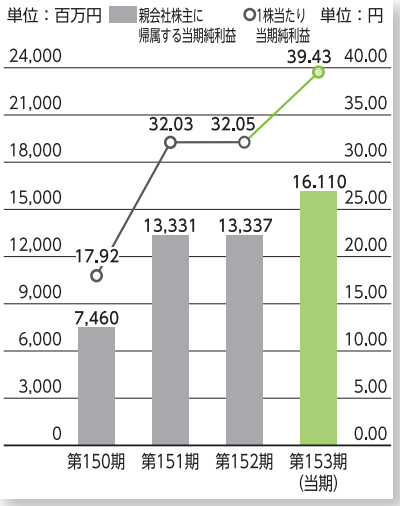
売上高



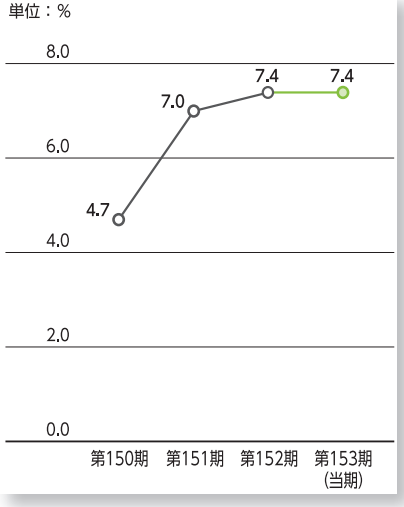
経常利益、売上高経常利益率



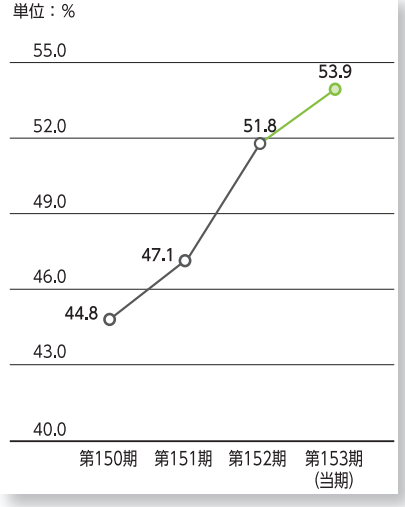
親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益



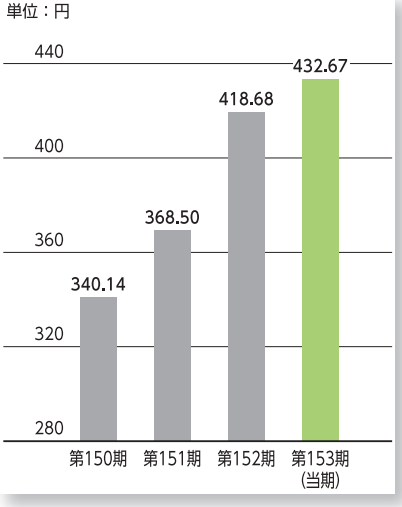
ROA（総資産経常利益率）



自己資本比率



1株当たり純資産額



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(平成28年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
和歌山高炉セメント株式会社	450	66.7	高炉セメントの製造・販売
千代田エンジニアリング株式会社	304	91.7	電気設備工事および電気炉等の設置工事
エスオーシー物流株式会社	300	100.0	内航海運業
株式会社エステック	300	100.0	地盤改良工事およびコンクリート構造物補修工事
秋芳鉱業株式会社	250	100.0	石灰石の採掘・販売
栗本コンクリート工業株式会社	200	90.0	ヒューム管ならびにその他コンクリート製品の製造・販売
八戸セメント株式会社	100	80.0	各種セメントの製造・販売
北浦エスオーシー株式会社	90	100.0	生コンクリート・セメント・その他建材製品の販売
東京エスオーシー株式会社	60	100.0	生コンクリートの製造・販売
泉工業株式会社	40	100.0	砕石の販売、建材製品の製造・販売、建設発生土の中間処理および木質チップ等の製造・販売
スミセ建材株式会社	40	100.0	生コンクリート・セメント・その他建材製品の販売

(注) 当社の出資比率については、間接保有分を含めて記載しております。

(7) 主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

① 当　社

(イ) 本　　社　東京都千代田区

(ロ) 支　　店

名　称	所在地	名　称	所在地
札幌支店	北海道札幌市	大阪支店	大阪府大阪市
東北支店	宮城県仙台市	四国支店	香川県高松市
東京支店	東京都千代田区	広島支店	広島県広島市
北陸支店	石川県金沢市	福岡支店	福岡県福岡市
名古屋支店	愛知県名古屋市		

(ハ) セメント工場

名　称	所在地	名　称	所在地
栃木工場	栃木県佐野市	赤穂工場	兵庫県赤穂市
岐阜工場	岐阜県本巣市	高知工場	高知県須崎市

(ニ) 石灰石事業所

名　称	所在地	名　称	所在地
山口事業所	山口県長門市	小倉事業所	福岡県北九州市

(ホ) 研究所

名　称	所在地	名　称	所在地
新規技術研究所	千葉県船橋市	セメント・コンクリート研究所	千葉県船橋市

② 子会社

名称	所在地
和歌山高炉セメント株式会社	和歌山県和歌山市
千代田エンジニアリング株式会社	東京都港区
エスオーシー物流株式会社	東京都千代田区
株式会社エステック	大阪府大阪市
秋芳鉱業株式会社	山口県美祢市
栗本コンクリート工業株式会社	滋賀県愛荘町
八戸セメント株式会社	青森県八戸市
北浦エスオーシー株式会社	大阪府大阪市
東京エスオーシー株式会社	東京都港区
泉工業株式会社	栃木県佐野市
スミセ建材株式会社	東京都文京区

(8) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	対前期末増減
セメント事業	1,577名	+11名
鉱産品事業	195名	−38名
建材事業	274名	+4名
光電子事業	187名	+8名
新材料事業	136名	−7名
その他事業	430名	+89名
全社(共通)	116名	+4名
合計	2,915名	+71名

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,161名	−14名	40.7歳	17.4年

（注）従業員数は、就業人員数であり、他社への出向者264名を含んでおりません。

(9) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	9,258
株式会社日本政策投資銀行	5,648
三井住友信託銀行株式会社	5,447
住友生命保険相互会社	3,602
株式会社みずほ銀行	3,415

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　1,470,130,000株

（2）発行済株式の総数　417,432,175株　（うち自己株式11,483,542株）

（3）株主数　29,620名

（4）大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	34,920	8.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	24,646	6.1
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	9,152	2.3
住友生命保険相互会社	8,520	2.1
野村信託銀行株式会社(投信口)	8,058	2.0
株式会社三井住友銀行	7,763	1.9
住友商事株式会社	7,185	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	6,381	1.6
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	6,380	1.6
MSCO CUSTOMER SECURITIES	6,176	1.5

（注）１．当社は、自己株式11,483,542株を保有しておりますが、上記の大株主から除外しております。
２．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（11,483,542株）を除いた数に基づき、算出しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

平成27年５月14日開催の取締役会決議により取得した自己株式

① 取得理由　資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るため
② 取得した株式の種類　当社普通株式
③ 取得した株式の総数　10,000,000株
④ 取得価額の総額　4,488,508,000円
⑤ 取得期間　平成27年５月15日から平成27年７月24日
⑥ 取得方法　東京証券取引所における市場買付

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成28年３月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	関根福一	
※取締役執行役員副社長	中尾正文	生産技術部、設備部、国際部、知的財産部、環境事業部、セメント・コンクリート研究所　各担当
※取締役専務執行役員	藤末亮	総務部、セメント営業管理部、物流部　各担当
取締役専務執行役員	菅雄志	法務室、人事部、企画部、管理部、資材部　各担当
取締役常務執行役員	向井克治	光電子事業部、新材料事業部、新規技術研究所　各担当
取締役常務執行役員	吉冨功	電池材料事業部担当、電池材料事業部長
取締役	齊田國太郎	株式会社ニチレイ社外監査役 平和不動産株式会社社外取締役 キヤノン株式会社社外取締役
取締役	渡邊明	
監査役（常勤）	村松龍司	
監査役（常勤）	関根章雄	
監査役	友澤史紀	
監査役	保坂庄司	
監査役	鈴木和男	

(注) 1. ※印表示は、代表取締役を示します。
2. 取締役のうち齊田國太郎および渡邊明の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち友澤史紀、保坂庄司および鈴木和男の３氏は、社外監査役であります。
4. 取締役齊田國太郎氏は、弁護士であります。
5. 監査役村松龍司氏は、当社の経理・財務部門および内部監査部門における業務経験を有しており、監査役関根章雄氏は、当社の経理・財務部門および内部監査部門における業務経験を有しており、監査役保坂庄司氏は、公認内部監査人の資格を有しており、監査役鈴木和男氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役齊田國太郎氏、取締役渡邊明氏、監査役友澤史紀氏、監査役保坂庄司氏および監査役鈴木和男氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当および重要な兼職の状況の異動は、以下のとおりであります。

氏　　名	担当および重要な兼職の状況		異動年月日
	異　動　後	異　動　前	
吉　冨　　功	電池材料事業部担当	電池材料事業部担当、 電池材料事業部長	平成28年４月１日

[事業年度中に退任した監査役]

氏　　名	退任時の地位	退　任　日
青　井　勝　久	監査役（常勤）	平成27年６月26日（任期満了）

[取締役を兼務しない執行役員の氏名等]

（平成28年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担　　当
常　務　執　行　役　員	山　本　繁　実	生産技術部、鉱産品事業部　各担当、生産技術部長
常　務　執　行　役　員	藤　原　康　生	建材事業部、環境事業部　各担当
常　務　執　行　役　員	大　西　利　彦	不動産事業室、東京支店　各担当、東京支店長
常　務　執　行　役　員	井　上　慎　一	高知工場長
執　　行　　役　　員	榊　原　弘　幸	セメント・コンクリート研究所担当、 セメント・コンクリート研究所長
執　　行　　役　　員	小　木　亮　二	人事部、船橋事務所　各担当、人事部長
執　　行　　役　　員	野々村　智　範	企画部、管理部　各担当、企画部長
執　　行　　役　　員	諸　橋　央　典	大阪支店長
執　　行　　役　　員	今　井　俊　雄	建材事業部担当、建材事業部長
執　　行　　役　　員	大　嶋　信太郎	栃木工場長
執　　行　　役　　員	小　西　幹　郎	新規技術研究所担当、新規技術研究所長
執　　行　　役　　員	青　木　秀　起	赤穂工場長
執　　行　　役　　員	内　村　典　文	セメント営業管理部担当、セメント営業管理部長
執　　行　　役　　員	下　モ　真　史	光電子事業部担当、光電子事業部長
執　　行　　役　　員	島　田　　徹	新材料事業部担当、新材料事業部長

（注）常務執行役員中川藤外志氏は、平成28年１月20日に逝去され、退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役８名　　235百万円（うち社外２名　18百万円）
監査役６名　　54百万円（うち社外３名　22百万円）
（注）上記の報酬等の額には、当事業年度中に退任した監査役１名に支給した報酬等が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役　齊田　國太郎

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ニチレイ、平和不動産株式会社およびキヤノン株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

② 取締役　渡邊　明

(イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

平成27年６月26日の取締役就任後、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

③ 監査役　友澤　史紀

(イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

④ 監査役　保坂　庄司

(イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

⑤ 監査役　鈴木　和男

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

日本精工株式会社の社外取締役を兼務しておりましたが、平成27年６月24日付をもって退任しております。なお、日本精工株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬	73百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人および関係部署からの報告の聴取および必要な資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の会計監査遂行状況の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「特許権使用料に関する証明業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、会計監査人が適切な監査を遂行することが困難であると認められる場合等その必要があると判断するときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」整備の基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。また、その有効性を適宜検証し、内部統制システムの向上および改善に努めてまいります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（イ）当社グループの全ての役職員（執行役員制度に基づく執行役員を含む。また、嘱託、派遣社員を含む。）に対し、コンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、コンプライアンス委員会規程を制定する。

（ロ）コンプライアンス委員会は、毎年度ごとにコンプライアンスに関する活動の計画を策定し、その進捗を管理する。

（ハ）コンプライアンスの状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をコンプライアンス委員会に報告する。コンプライアンス委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会および監査役に報告する。

（ニ）当社グループの企業活動にかかわるコンプライアンスに関して、当社グループ社員（嘱託、派遣社員を含む。）から通報を受け、その是正のための措置を行うことを目的とした通報制度（コンプライアンスホットライン制度）を設ける。なお、通報窓口は、社内においては内部監査室、社外においては弁護士をこれにあてる。また、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な扱いを行わない。

（ホ）当社グループの業務活動および諸制度に関し、内部監査を行うことを目的として内部監査室を設置する。

（ヘ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行い、一切の関係を遮断するための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（イ）法令および文書規程、情報管理基本規程、情報セキュリティ基本規程等の社内規程に基づき文書等の保存および管理を行う。

（ロ）当社の意思決定に係る書類である伺書については、検索が容易なデータベースに登録することにより管理するとともに、当該データベースについては、監査役の閲覧に供するものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）当社グループのリスクの把握、評価および対応を図るため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、リスク管理委員会規程を制定する。

（ロ）リスク管理委員会は、毎年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定し、その進捗を管理する。

（ハ）リスク管理の状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会および監査役に報告する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組む。

（ロ）経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化により経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入する。

（ハ）取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

（イ）子会社の取締役等の職務の執行に係わる事項の会社への報告に関する体制

当社グループ会社における協力の推進と子会社の自主責任を前提とした経営を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため関係会社管理規程を制定し、子会社から報告すべき事項を明確にするとともに、子会社を管理する担当部署を設置する。

（ロ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、リスク管理委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるリスク管理の状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体とする。

（ハ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、年間予算を策定し、その達成に取り組む。取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定ルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。

（ニ）子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるコンプライアンスの状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体とする。また、コンプライアンスホットライン制度については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

（イ）監査役を補助すべき使用人として、監査役業務補助員を設置する。監査役業務補助員は監査役の指示を受けて業務を遂行する。

（ロ）監査役業務補助員の人事異動および人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（イ）会議体の議事結果やコンプライアンスおよびリスク管理に関する監査の結果等の定例的な事項については、監査役に対し定期的に報告するとともに、会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれのあることを知ったとき、職務遂行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告する。

（ロ）内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告する。

⑧　子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査役への報告に関する体制

（イ）子会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれがあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告する。

⑨　監査役への報告をした者がそれを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（イ）報告者の匿名性を確保するとともに、報告者に対し人事上の処遇等において不利な取扱いを行わない。

⑩　監査役の費用の前払い・償還の手続きその他職務執行について生ずる費用・債務処理の方針に関する事項

（イ）監査方針・計画等に基づく監査役の職務の円滑な執行に必要と認められる費用（前払い・償還を含む）は、当社の負担とする。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）原則として２ヶ月に１回、社長と監査役との懇談会を開催し、社長は、監査役に業務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。

（ロ）当社の意思決定に係る書類である伺書のデータベースを監査役の閲覧に供するとともに、取締役会のほかにも業務執行の状況を把握するために必要な会議への監査役の出席を認めるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るための各種階層別の研修、セミナー等をはじめとする年間の活動実績および活動計画を審議するとともに、コンプライアンスに関わる必要な措置を講じ、その結果については取締役会に報告しています。また、内部監査室は、当社グループ全体の業務活動等に関する内部監査に加え、コンプライアンスの状況に関する監査を実施し、その結果を社長およびコンプライアンス委員会に報告しています。さらに、コンプライアンスホットライン制度を設けており、その対象を当社グループ全体とし、その制度趣旨を周知するとともに、通報された事案については、速やかに事実関係を確認し、その是正等、適切な措置を講じています。

② リスク管理に関する取り組みの状況

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク把握、評価および対応を図るための年間の活動実績および活動計画を審議するとともに、リスク管理に関わる必要な措置を講じ、その結果については取締役会に報告しています。また、内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理の状況に関する監査を実施し、その結果を社長およびリスク管理委員会に報告しています。

③ その他の職務執行が適正かつ効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

中期経営計画の策定にあたっては、経営会議にて、十分な審議を経た後、取締役会にて決議し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、その概要については、公表したうえで、これに取り組んでいます。また、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化のため、執行役員制度を導入し、そのもとで執行役員会議を設置し、取締役会における審議の結果の伝達、各執行役員の業務執行状況の報告を行っています。さらに、取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により、取締役会への付議基準や当事部門における一定職位の決裁権および協議先となる関係部門の審議権を定め、職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っています。

④ 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

監査役は、取締役等からの業務執行状況、内部監査室からの内部監査の結果、コンプライアンスおよびリスク管理の状況に関する監査結果等についての報告を受けるとともに、重要な会議への出席等により、職務の執行に必要な情報を入手しています。また、監査方針・計画等に基づく監査役の職務の執行に必要な費用については、予め必要な額を見積り、かかった費用については、当社が負担しています。

6. 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様全体のご意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、「私たちは、地球環境に配慮し、たゆまない技術開発と多様な事業活動を通じて、豊かな社会の維持・発展に貢献する企業グループを目指します。」という企業理念のもと、「セメント事業」および関連する「鉱産品事業」・「建材事業」を通じて、社会資本整備や重厚産業に不可欠な基礎資材を提供しています。また、独自技術の開発や外部技術の導入によって、「光電子事業」・「新材料事業」等を展開し、先端技術分野向けの部材や各種材料の供給を行っております。そして、これら５つの事業を効率的に運営することにより、経営の安定化と着実な成長を実現し、社会への貢献と株主の皆様の期待に応えてまいりました。

また、これら５つの事業に加え、現在、当社が事業拡大のため、注力している事業の一つが「電池材料事業」です。

「光電子事業」・「新材料事業」・「電池材料事業」の手がける分野は、市場ニーズの変化や、競争が激しいものの、今後とも市場の拡大が期待できる分野です。今後も、当社独自の技術力に加え、他社・各種研究機関との提携、共同研究を通じて、これら市場の拡大が期待できる分野において、より早く、より低コストで、より付加価値の高い製品を開発・供給することで、事業の拡大に努めるとともに、当社が長年培ってきた有形・無形の経営資源を活用し、全社的な安定収益構造を確立することで、企業価値を高めてまいります。また、株主の皆様、地域社会、取引先、従業員その他ステークホルダーとの信頼関係を維持するとともに、各ステークホルダーの信頼にこたえるべく努力してまいります。

また、当社は、「監査役設置会社」の形態を採用し、業務に精通した取締役と経営に対する監督機能の強化を図るために選任された独立役員である社外取締役からなる取締役会における審議等を通じて的確な判断を行い、業務の効率化に努めるとともに、監査役の監査機能の充実を図っております。

さらに、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化により経営の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、平成20年６月27日開催の当社第145回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大規模買付行為への対応策を導入しました。また、平成23年６月29日開催の当社第148回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、その内容を一部改定した上で、更新しました（更新後の当社株式の大規模買付行為への対応策を、以下「旧プラン」といいます。）。その後、平成26年５月13日に開催された当社取締役会において、旧プランの内容を一部改定した上で更新すること（改定後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成26年６月27日開催の第151回定時株主総会において、承認されました。

本プランの概要については、以下のとおりであります。

（イ）本プランの対象となる当社株式の買付け

本プランの対象となる当社株式の買付けとは、特定株主グループの議決権割合を20％以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20％以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者等」といいます。）とします。

（ロ）特別委員会の設置

当社取締役会は、大規模買付ルールに則った手続の進行ならびに当社の株主の皆様の利益および当社の企業価値を守るために適切と考える方策を取る場合におけるその判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置します。

（ハ）大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

1）大規模買付者等による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者等が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約および大規模買付者の名称等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。

2）大規模買付者等による必要情報の提供

当社は、意向表明書受領後、大規模買付者等から当社取締役会に対して、株主の皆様のご判断および取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者等に交付し、大規模買付者等には、本大規模買付情報のリストに従い、本大規模買付情報を当社取締役会にご提出いただきます。

3）取締役会による評価期間等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者等が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定します。

（ニ）大規模買付行為が為された場合の対応方針

1）大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律が認める対抗措置をとることがあります。

2）大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合で、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために必要であるときには、当社取締役会は、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することとします。

3）対抗措置の発動の手続

対抗措置をとる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、まず当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非を判断するにあたり、特別委員会の勧告を最大限尊重します。

4）株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、対抗措置の発動勧告について、特別委員会が対抗措置の発動に関してあらかじめ株主の皆様のご意思を確認するべき旨の留保を付した場合であって、当社取締役会が、適切と判断する場合には、実務上可能な限りすみやかに株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催し、対抗措置の発動に関する株主の皆様のご意思を確認することができるものとします。

株主意思確認総会を開催する場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従います。

（ホ）本プランの有効期間

本プランの有効期間につきましては、平成26年６月27日開催の当社第151回定時株主総会の終結時から平成29年６月開催予定の第154回定時株主総会の終結時までとします。

④　上記②および③の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、上記②の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させることを目的とするものであるから、上記①に記載した基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、当社取締役会は、次の理由から上記③の取組みが上記①に記載した基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1）買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則をすべて充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務、議論を踏まえた内容となっており、合理性を有するものと考えております。さらに、本プランは、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

2）株主意思を重視するものであること

本プランは、平成26年６月27日開催の当社第151回定時株主総会での承認により発効しており、株主の皆様のご意思が反映されております。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランに定める対抗措置の発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとしています。

さらに、本プラン更新後、有効期間満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意思が反映されます。

3）当社取締役の任期が１年とされていること

当社は、取締役の任期を１年としており、経営陣の株主の皆様に対する責任をより明確なものとしております。また、本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の皆様のご意思を反映させることも可能となっております。

4）特別委員会の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役および社外有識者で構成される特別委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

5）合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

6）デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等の大規模買付者等が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年５月13日付「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。（参考URL　http://www.soc.co.jp/）

（注）本事業報告に記載しております数値は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

単位：百万円

科目	当期 平成28年3月31日現在	前期 (ご参考) 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**100,189**	**102,051**
現金及び預金	31,536	30,289
受取手形及び売掛金	45,660	47,774
商品及び製品	6,589	6,275
仕掛品	2,532	2,550
原材料及び貯蔵品	10,133	10,417
繰延税金資産	1,701	1,741
短期貸付金	234	127
その他の流動資産	1,850	2,970
貸倒引当金	△ 50	△ 95
固定資産	**225,520**	**233,930**
有形固定資産	**159,303**	**157,795**
建物及び構築物	50,219	50,460
機械装置及び運搬具	51,340	48,727
土地	37,962	38,531
建設仮勘定	3,955	4,275
その他の有形固定資産	15,825	15,800
無形固定資産	**2,303**	**2,364**
のれん	5	43
その他の無形固定資産	2,297	2,320
投資その他の資産	**63,914**	**73,770**
投資有価証券	54,393	64,342
長期貸付金	2,906	3,012
繰延税金資産	715	762
退職給付に係る資産	320	308
その他の投資	6,095	5,944
貸倒引当金	△ 518	△ 600
資産合計	**325,710**	**335,981**

科目	当期 平成28年3月31日現在	前期 (ご参考) 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**90,996**	**88,654**
支払手形及び買掛金	25,882	27,661
短期借入金	25,987	32,656
1年内返済予定の長期借入金	9,392	9,565
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	4,669	5,061
賞与引当金	2,269	2,196
その他の流動負債	12,794	11,512
固定負債	**57,466**	**71,572**
社債	5,000	15,000
長期借入金	26,127	27,103
繰延税金負債	11,945	16,133
役員退職慰労引当金	176	211
厚生年金基金解散損失引当金	405	405
退職給付に係る負債	3,076	2,131
資産除去債務	768	763
その他の固定負債	9,967	9,823
負債合計	**148,462**	**160,227**
純資産の部		
株主資本	**150,409**	**142,121**
資本金	**41,654**	**41,654**
資本剰余金	**29,282**	**29,282**
利益剰余金	**84,274**	**71,451**
自己株式	**△ 4,801**	**△ 267**
その他の包括利益累計額	**25,230**	**32,071**
その他有価証券評価差額金	**25,255**	**31,735**
為替換算調整勘定	**644**	**437**
退職給付に係る調整累計額	**△ 669**	**△ 101**
非支配株主持分	**1,607**	**1,562**
純資産合計	**177,247**	**175,754**
負債・純資産合計	**325,710**	**335,981**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

単位：百万円

科目	当期 平成27年４月１日から平成28年３月31日まで	前期 （ご参考） 平成26年４月１日から平成27年３月31日まで
売上高	**234,192**	**234,539**
売上原価	**175,474**	**177,158**
売上総利益	**58,717**	**57,380**
販売費及び一般管理費	**35,103**	**35,172**
営業利益	**23,614**	**22,207**
営業外収益	**3,246**	**4,077**
受取利息及び配当金	2,371	2,005
為替差益	—	995
持分法による投資利益	251	230
受取賃貸料	153	155
その他の営業外収益	469	690
営業外費用	**2,300**	**1,901**
支払利息	953	1,129
為替差損	510	—
その他の営業外費用	836	772
経常利益	**24,560**	**24,383**
特別利益	**890**	**1,332**
固定資産売却益	637	1,031
投資有価証券売却益	4	0
受取和解金	—	300
関係会社株式売却益	249	—
特別損失	**1,610**	**3,875**
固定資産除却損	1,395	1,098
固定資産売却損	37	1
投資有価証券評価損	11	—
投資有価証券売却損	0	—
減損損失	165	2,370
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	—	405
税金等調整前当期純利益	**23,839**	**21,840**
法人税、住民税及び事業税	**7,881**	**8,425**
法人税等調整額	△ **200**	△ **13**
当期純利益	**16,159**	**13,428**
非支配株主に帰属する当期純利益	**48**	**90**
親会社株主に帰属する当期純利益	**16,110**	**13,337**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

単位：百万円

科目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**41,654**	**29,282**	**71,451**	**△ 267**	**142,121**
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 3,288	—	△ 3,288
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	16,110	—	16,110
自己株式の取得	—	—	—	△ 4,534	△ 4,534
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**—**	**0**	**12,822**	**△ 4,533**	**8,288**
当期末残高	**41,654**	**29,282**	**84,274**	**△ 4,801**	**150,409**

科目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**31,735**	**437**	**△ 101**	**32,071**	**1,562**	**175,754**
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 3,288
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	16,110
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 4,534
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,479	206	△ 567	△ 6,840	44	△ 6,795
当期変動額合計	**△ 6,479**	**206**	**△ 567**	**△ 6,840**	**44**	**1,492**
当期末残高	**25,255**	**644**	**△ 669**	**25,230**	**1,607**	**177,247**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

単位：百万円

科目	当期 平成28年3月31日現在	前期 (ご参考) 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**74,710**	**73,691**
現金及び預金	26,658	23,074
受取手形	3,782	4,289
売掛金	23,549	24,013
商品及び製品	5,332	5,116
仕掛品	3	2
原材料及び貯蔵品	7,444	8,023
前払費用	148	144
繰延税金資産	1,218	1,251
短期貸付金	7,206	7,365
その他の流動資産	997	1,675
貸倒引当金	△ 1,630	△ 1,265
固定資産	**201,499**	**213,250**
有形固定資産	**130,675**	**131,090**
建物	18,855	19,184
構築物	21,876	21,638
機械及び装置	36,479	36,100
車両運搬具	20	13
工具、器具及び備品	749	764
原料地	14,570	14,476
土地	35,008	35,190
リース資産	148	182
建設仮勘定	2,968	3,539
無形固定資産	**1,428**	**1,419**
借地権	48	48
鉱業権	625	628
ソフトウェア	569	538
その他の無形固定資産	185	203
投資その他の資産	**69,395**	**80,741**
投資有価証券	50,915	61,099
関係会社株式	10,321	11,582
関係会社出資金	610	610
長期貸付金	6,218	6,330
長期前払費用	1,381	1,434
その他の投資	1,716	1,722
貸倒引当金	△ 1,768	△ 2,038
資産合計	**276,210**	**286,942**

科目	当期 平成28年3月31日現在	前期 (ご参考) 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**74,481**	**69,552**
支払手形	301	374
買掛金	14,794	15,497
短期借入金	27,469	30,672
1年内返済予定の長期借入金	7,758	7,654
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	8,392	8,869
未払費用	436	392
未払法人税等	3,578	4,402
預り金	196	211
賞与引当金	1,368	1,334
その他の流動負債	185	144
固定負債	**48,393**	**62,940**
社債	5,000	15,000
長期借入金	21,112	22,371
繰延税金負債	11,720	15,529
長期預り金	7,014	6,757
退職給付引当金	1,303	1,055
資産除去債務	216	212
その他の固定負債	2,025	2,013
負債合計	**122,875**	**132,492**
純資産の部		
株主資本	**128,095**	**122,688**
資本金	**41,654**	**41,654**
資本剰余金	**29,238**	**29,238**
資本準備金	10,413	10,413
その他資本剰余金	18,825	18,824
利益剰余金	**62,004**	**52,064**
その他利益剰余金	62,004	52,064
探鉱準備金	41	23
固定資産圧縮積立金	2,371	2,413
特別償却準備金	3	4
別途積立金	25,097	25,097
繰越利益剰余金	34,490	24,524
自己株式	**△ 4,801**	**△ 267**
評価・換算差額等	**25,239**	**31,760**
その他有価証券評価差額金	**25,239**	**31,760**
純資産合計	**153,335**	**154,449**
負債・純資産合計	**276,210**	**286,942**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

単位：百万円

科目	当期 平成27年４月１日から平成28年３月31日まで	前期 (ご参考) 平成26年４月１日から平成27年３月31日まで
売上高	**150,283**	**151,758**
売上原価	**104,767**	**107,509**
売上総利益	**45,515**	**44,249**
販売費及び一般管理費	**25,759**	**25,419**
営業利益	**19,756**	**18,829**
営業外収益	**2,790**	**3,459**
受取利息及び配当金	2,543	2,130
その他の営業外収益	246	1,329
営業外費用	**2,046**	**1,810**
支払利息	809	960
その他の営業外費用	1,236	849
経常利益	**20,500**	**20,478**
特別利益	**391**	**1,261**
固定資産売却益	148	961
投資有価証券売却益	4	—
受取和解金	—	300
関係会社株式売却益	238	—
特別損失	**1,510**	**3,814**
固定資産除却損	1,312	1,067
固定資産売却損	37	1
投資有価証券評価損	11	29
投資有価証券売却損	0	—
関係会社出資金評価損	—	228
減損損失	148	541
貸倒引当金繰入額	—	1,947
税引前当期純利益	**19,381**	**17,925**
法人税、住民税及び事業税	**6,323**	**7,118**
法人税等調整額	△ **170**	△ **98**
当期純利益	**13,228**	**10,905**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

単位：百万円

科目	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**41,654**	**10,413**	**18,824**	**29,238**	**23**	**2,413**	**4**	**25,097**	**24,524**	**52,064**
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,288	△3,288
探鉱準備金の積立	—	—	—	—	29	—	—	—	△ 29	—
探鉱準備金の取崩	—	—	—	—	△ 12	—	—	—	12	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 76	—	—	76	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△ 1	—	1	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—	—	—	0	34	0	—	△ 35	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	13,228	13,228
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	**—**	**—**	**0**	**0**	**17**	**△ 42**	**△ 1**	**—**	**9,965**	**9,940**
当期末残高	**41,654**	**10,413**	**18,825**	**29,238**	**41**	**2,371**	**3**	**25,097**	**34,490**	**62,004**

科目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**△ 267**	**122,688**	**31,760**	**31,760**	**154,449**
当期変動額					
剰余金の配当	—	△ 3,288	—	—	△ 3,288
探鉱準備金の積立	—	—	—	—	—
探鉱準備金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—	—	—	—
当期純利益	—	13,228	—	—	13,228
自己株式の取得	△ 4,534	△ 4,534	—	—	△ 4,534
自己株式の処分	0	0	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 6,520	△ 6,520	△ 6,520
当期変動額合計	**△ 4,533**	**5,406**	**△ 6,520**	**△ 6,520**	**△ 1,114**
当期末残高	**△ 4,801**	**128,095**	**25,239**	**25,239**	**153,335**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

住友大阪セメント株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　子　秀　嗣　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　川　高　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住友大阪セメント株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成28年５月10日

住友大阪セメント株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　金　子　秀　嗣　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　川　高　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住友大阪セメント株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月10日

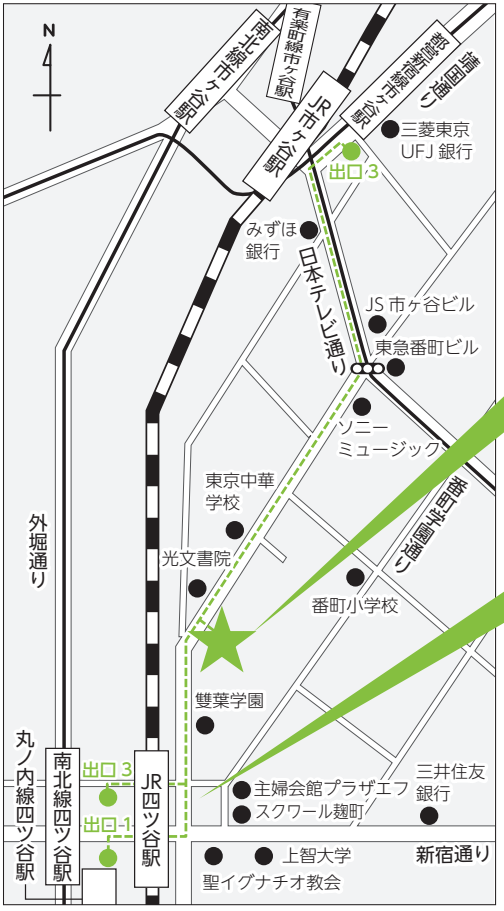
住友大阪セメント株式会社　監査役会

監査役(常勤)　村　松　龍　司　㊞
監査役(常勤)　関　根　章　雄　㊞
社外監査役　友　澤　史　紀　㊞
社外監査役　保　坂　庄　司　㊞
社外監査役　鈴　木　和　男　㊞

以　上

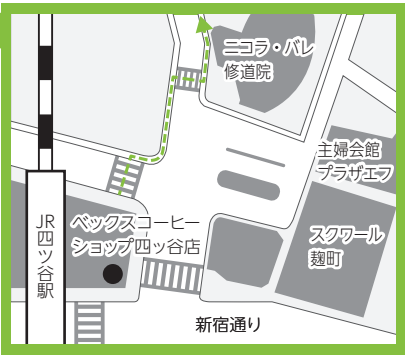
〔メ モ 欄〕

会場ご案内図



当社本社





交通

●地下鉄 丸ノ内線四ツ谷駅（出口1）より徒歩約5分
南北線四ツ谷駅（出口3）より徒歩約4分
有楽町線・南北線市ヶ谷駅（出口3）より徒歩約7分
都営新宿線市ヶ谷駅（出口3）より徒歩約7分

●JR 四ツ谷駅（麹町口）より徒歩約3分
市ヶ谷駅より徒歩約7分

住友大阪セメント株式会社
〒102－8465 東京都千代田区六番町6番地28
Tel. 03(5211)4500(代表)

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。